

(単位:千円)

$$\text{実質赤字比率(\%)} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額①}}{\text{標準財政規模}}$$



$$\frac{\blacktriangle 2,755,651}{25,349,252} = \text{実質赤字額がマイナスのため、実質赤字比率なし}$$

(実質黒字比率 10.87%)  
※小数第3位切り捨て

一般会計等の実質赤字額

会 計 名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支額
	ア	イ	アーイ ウ		ウーエ オ
一般会計	50,091,040	46,718,347	3,372,693	617,042	2,755,651
合計					<b>▲ 2,755,651</b>

① ※黒字のため、実質赤字額はマイナス表示

$$\text{連結実質赤字比率(\%)} = \frac{\text{連結実質赤字額①+②+③}}{\text{標準財政規模}}$$



$$\frac{\blacktriangle 6,652,014}{25,349,252} = \text{連結実質赤字額がマイナスのため、連結実質赤字比率なし}$$

(連結実質黒字比率 26.24%)  
※小数第3位切り捨て

一般会計等以外の特別会計のうち公営企業以外の特別会計の実質赤字額

会 計 名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支額
	ア	イ	アーイ ウ		ウーエ オ
国民健康保険特別会計	9,396,585	9,396,585	0	0	0
介護保険特別会計	6,023,155	5,794,085	229,070	0	229,070
後期高齢者医療特別会計	1,073,373	1,061,551	11,822	0	11,822
合計					<b>▲ 240,892</b>

② ※黒字のため、実質赤字額はマイナス表示

公営企業会計(法適用)の資金不足額

会 計 名	流動資産	流動負債	算入される 地方債の額	アーイーウ	解消可能 資金不足額	資金不足・剰余額	事業の規模	資金不足比率
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
水道事業会計	2,031,322	150,555		1,880,767	0	1,880,767	420,778	—
下水道事業会計	1,832,471	57,767		1,774,704	0	1,774,704	1,245,069	—
合計						<b>▲ 3,655,471</b>		

③ ※資金剰余のため、資金不足額はマイナス表示

(単位:千円)

$$\text{実質公債費比率(\%)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金①} + \text{準元利償還金②}) - (\text{特定財源③} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額④})}{\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る普通交付税算入額④}}$$

(3カ年平均)

$$\text{令和2年度} = \frac{(1,594,727 + 1,126,160) - (1,368,148 + 1,432,756)}{22,907,364 - 1,432,756} = 0.0011687$$



$$\text{令和3年度} = \frac{(1,690,486 + 995,025) - (1,365,474 + 1,318,895)}{22,728,735 - 1,318,895} = 0.0000533$$

$$\text{令和4年度} = \frac{(1,586,440 + 996,761) - (1,170,278 + 1,266,855)}{25,349,252 - 1,266,855} = 0.0060653$$



$$\frac{0.11687 + 0.00533 + 0.60653}{3} = 0.2\%$$

※小数第2位切り捨て

		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
①地方債の元利償還金	地方債の元利償還金	ア	1,699,841	1,690,486	1,586,440	
	うち繰上償還に係るもの	イ	0	0	0	
		ア-イ	1,699,841	1,690,486	1,586,440	①
②準元利償還金	公営企業債の償還に充てたと認められる繰入金	ウ	56,382	44,863	36,406	
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金	エ	300,235	334,800	346,790	
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	オ	769,543	615,362	613,565	
		ウ+エ+オ	1,126,160	995,025	996,761	②
③特定財源	都市計画税充当可能額	カ	1,368,148	1,365,474	1,170,278	③
④普通交付税算入額	地方債の元利償還金・準元利償還金に係るもの	キ	1,432,756	1,318,895	1,266,855	④
⑤標準財政規模	標準収入額等	ク	22,907,364	22,346,313	25,349,252	
	普通交付税額	ケ	0	277,267	0	
	臨時財政対策債発行可能額	コ	0	105,155	0	
		ク+ケ+コ	22,907,364	22,728,735	25,349,252	⑤

(単位:千円)

$$\text{将来負担比率(\%)} = \frac{\text{将来負担額①} - (\text{充当可能基金額②} + \text{特定財源見込額③} + \text{地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額④})}{\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税算入額⑥}}$$



$$\frac{33,249,409 - (19,563,701 + 4,052,090 + 10,147,023)}{25,349,252 - 1,266,855} = \frac{\blacktriangle 513,405}{24,082,397}$$

= 将来負担額がマイナスのため、将来負担比率なし

		令和4年度		
①将来負担額	一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高	ア	13,605,742	
	債務負担行為に基づく支出予定額	イ	12,998,669	
	公営企業の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額	ウ	430,106	
	一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額	エ	2,225,888	
	退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額	オ	3,989,004	
	地方道路公社の負債額	カ	0	
	土地開発公社の負債額	キ	0	
	地方独立行政法人の負債額	ク	0	
	第三セクター等に対する損失補償債務等に係る負担見込額	ケ	0	
	連結実質赤字額	コ	0	
	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額	サ	0	
		ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク+ケ+コ+サ		33,249,409 ①
	②充当可能基金額		シ	19,563,701 ②
③特定財源見込額		ス	4,052,090 ③	
④普通交付税算入見込額		セ	10,147,023 ④	
⑤標準財政規模	標準税収入額等	ソ	25,349,252	
	普通交付税額	タ	0	
	臨時財政対策債発行可能額	チ	0	
		ソ+タ+チ	25,349,252 ⑤※実質公債費比率の⑤と同じ	
⑥普通交付税算入額		ツ	1,266,855 ⑥※実質公債費比率の④と同じ	